

# 改正・福祉用具専門相談員指定講習制度等に関する説明会

## 開催要項

### 1. 開催趣旨

福祉用具専門相談員指定講習については、講習カリキュラムの変更や、講習時間の50時間への増加、修了評価の実施などの見直しが行われ、平成27年4月から施行されることになりました。

当該講習を行う指定事業者は、地域における福祉用具専門相談員の唯一の養成機関であることから、初任者の質の確保には、指定事業者が新制度を正しく理解し、講習を適切に運営する必要があります。

一方、今回の見直しでは、講師要件に福祉用具専門相談員が加わったことから、本会では指定事業者に対し、一定のスキルのある福祉用具専門相談員を講師として活用してもらいたいと考えています。

以上のことから、標題のとおり、指定事業者等を対象に説明会を開催し、新制度に円滑に対応できるよう、適切な情報提供に努めると共に、福祉用具専門相談員のスーパーバイザー（注）の講師採用を働きかけたいと考えています。

注）本会が11月に開催を予定している「福祉用具サービス計画作成SV養成研修」修了者を指します。東京と大阪で開催し、定員は各50名。修了者は本会WEBサイトで氏名を紹介する予定です。

2. 開催日時／10月17日（金） 13：30～16：50

3. 開催場所／中央法規ビル 多目的ホール （東京都台東区台東3-29-1）

### 4. プログラム

時間	テーマ	演者
開会挨拶（13：30～13：40）		
13：40～14：45	介護保険制度改正における福祉用具専門相談員の指定講習の見直しについて	東 祐二氏（厚生労働省 老健局 振興課 福祉用具・住宅改修指導官 介護支援専門官）
休憩（14：45～15：00）		
15：00～15：30	仮題・福祉用具サービス計画作成ガイドラインと福祉用具専門相談員の資質の向上について	渡邊慎一氏（一般社団法人神奈川県作業療法士会会長）
15：30～16：00	仮題・福祉用具サービス計画作成スーパーバイザー養成研修について	東島弘子氏（国際医療福祉大学大学院准教授）
16：00～16：15	福祉用具サービス計画作成ガイドラインのテキスト制作等について	中村太一氏（中央法規出版第1編集部第5課）
16：15～16：45	新制度における福祉用具専門相談員指定講習の実施について	神智淳氏（お茶の水ケアサービス学院 学院長）
閉会挨拶（16：45～16：50）		

説明会終了後、午後5時頃から情報交換会（希望者のみ、有料）を開催致します。

### 5. 参加者（定員30～50名程度）

福祉用具専門相談員指定講習事業者、都道府県（指定担当）、福祉用具貸与事業者（教育・研修担当）等

### 6. 募集活動

福祉用具専門相談員指定講習事業者、都道府県に対してはDMを送付。福祉用具貸与事業者には本会WEBサイトで案内するとともに、会員にはメールで案内します。

### 7. 費用負担／資料代金2000円を徴収